第174号（2000年11月）

調査と情報

編集・発行
㈱農林中金総合研究所基礎研究部
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
TEL. 03-3243-7331
FAX. 03-3246-1984
E-mail：kaneko@nochuri.co.jp

日本の変革と協同組合法制の変革

日本の協同組合法制の歴史を振り返ってみると、二つの大きな変革があった。

第一の変革は、ちょうど一〇〇年前の産業組合法の制定である。当時、日本の協同組合は、既に数十年の歴史を持っていたが、この後は、法人格を得て、その活動を拡大することになった。

第二の変革は、一九四〇年代から五〇年代へかけて進んだ協同組合法制の縦割り化である。この時に、農業協同組合法、水産業協同組合法、消費生活協同組合法、信用金庫法などが順次制定され、現在の協同組合法制ができあがった。

この二つの協同組合法制の変革は、いずれも、その背景に、日本の国の大きな変革があった。

第一の変革である産業組合法が制定の時の日本は、明治維新後三〇年余を経て、対外的には日清戦争に勝利して「列強」としての一歩を踏みだし、国内では憲法・内閣・議会などの近代的政治制度が整ったところだった。当時の第二次山県有朋内閣は、二年弱しか続かなかったが、この間に、いわゆる法典論争の下で懸案になっていた商法の施行が行われ、特許法や関税法、保険業法、耕地整理法が制定されるなど、近代的な経済制度の整備が進んだ。その中に、産業組合法の制定もあった。

第二の変革である協同組合法制の縦割り化は、いわゆる一九四〇年体制の一環である。一九二〇年代から三〇年代へインフレ・規制時代への移行が進み、次いで戦時下の統制経済から戦後改革へかけて、財政主導・経済成長志向・社会政策重視というインフレ・規制時代に固有の経済制度が整備されてゆく。そういう制度の一つとして、そういう時代にふさわしい協同組合法制として、社会階層別の組合員資格とそれにみあう事業を法で定める縦割りの協同組合法制が形成された。

現在も、日本は、過去の二回の協同組合法制の変革期に匹敵する、大きな変革期にある。それは、七〇～八〇年間にわたって続いたインフレ・規制時代が、デフレ・自由化時代へ転換するというものである。その転換に応ずる制度の変革は既にはじまっている。公共企業体の民営化は、国鉄や電電公社から公的金融へ拡大してきた。金融自由化は日本版ビッグバンへと展開した。戦後改革によって改められた地方公共団体、教育、警察などをめぐる諸制度も、抜本的変革を迫られている。

協同組合法制についても、その現実との間のずれは、今や覆うべくもない。日本全体の変革の進展に応じて、協同組合法制にも抜本的な変革がなされなければ、協同組合そのものが消滅する。現在の日本の変革に応ずる協同組合法制の変革とは、協同組合の自由化、すなわち、その組合員資格と事業種類の自由化であり、縦割り法制を廃し、統一協同組合法の制定へ進むことである。

（監査役　炭本　昌哉）

今月のテーマ：産業組合法制定100年

日本の変革と協同組合法制の変革…… 1
産業組合法制定から100年 …… 2
カタストロフィーに強い協同組合……3～4
柳田国男と産業組合……5～6
センの功利主義批判と非営利組織の可能性について …7～8
地域における協同＝共生をどう構築するか… 9～10
地域農業振興と農協の役割（下）……11～12
ぶっくレビュー『モンドラゴンの神話』…13
あぜみち……14
虹のかけ橋……15
統計の眼「農村と都市の交流」……16
編集後記……16